

目次

第 1 篇 J R の運賃・料金

Introduction 1 : はじめに

No. 1 : J R 運賃・料金 ① (運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分)

No. 2 : J R 運賃・料金 ② (運賃の算出と割引き)

No. 3 : J R 運賃・料金 ③ (運賃計算の特例 I)

1. 周回・往復する行程 2. 特定の都区市内を発着する行程
3. 東京山手線内の駅を発着する行程 4. 東京付近の特定区間を通過する行程
5. 特定区間 6. 大都市近郊区間内のみを発着する行程

本資料に掲載

No. 4 : J R 運賃・料金 ④ (// II)

期間限定版 : 2026 年 3 月までの規則 - 以降、廃止予定 -

No. 5 : J R 運賃・料金 ⑤ (料金の種類)

No. 6 : J R 運賃・料金 ⑥ (料金計算の特例 I)

No. 7 : J R 運賃・料金 ⑦ (// II)

No. 8 : J R 運賃・料金 ⑧ (// III)

No. 9 : J R 運賃・料金 ⑨ (団体旅客の取扱い)

No. 10 : J R 運賃・料金 ⑩ (乗車券類の有効期間)

No. 11 : J R 運賃・料金 ⑪ (乗車券類の払戻し)

No. 12 : J R 運賃・料金 ⑫ (乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失)

No. 13 : J R 運賃・料金 ⑬ (特別企画乗車券)

No. 14 : J R 運賃・料金 ⑭ (時刻表の読み取り)

国内版と共通

第 2 篇 貸切バスの運賃・料金計算

No. 12 : 貸切バスの運賃・料金

第 3 篇 宿泊料金の計算

No. 13 : 宿泊料金の計算

第 4 篇 フェリーの運賃・料金計算

No. 14 : フェリーの運賃・料金の計算

第 5 篇 国内航空の運賃・料金の計算

No. 15 : 国内航空の運賃・料金 ① (航空運賃と航空券の規則)

No. 16 : 国内航空の運賃・料金 ② (さまざまな航空運賃)

No.3：JR運賃・料金 ③（運賃計算の特例Ⅰ）

これまで見た例では、運賃は「路線が**同一方向に連続**していて、乗車駅→下車駅の距離を**通算**」して計算します。

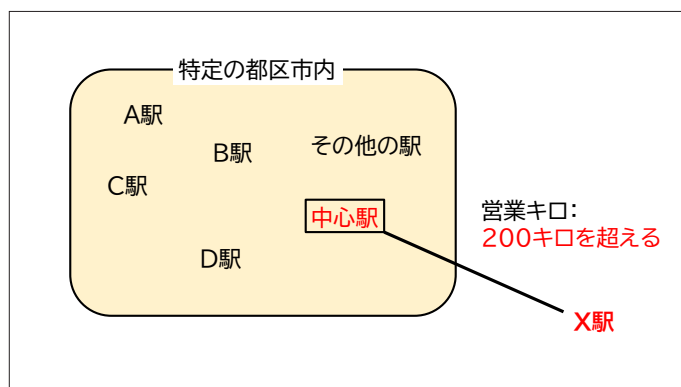
よって、一筆書きができる限り、運賃は通算できますが、同じ区間を再び通過するときはその時点で運賃を打ち切ります。この原則を適用しない例としていくつかの規定があります。これらを 2 回に分けて解説します。

1. 周回や往復する行程（連続乗車）⇒ 期間限定版へ

2. 特定の都区市内を発着する行程

a. 規則の概要と適用地域

- ① 日本全国の大都市圏内（11 か所）にある駅を発駅（又は着駅）として、その**中心駅**から**営業キロで 200 キロを超える駅**までの行程は、中心駅から（まで）の距離を適用します。 都区市内を一つのゾーンとしています。



- ② 左の図の場合、A駅、B駅、C駅、D 駅その他の駅すべてとX駅間の運賃は、**中心駅～X 駅間の運賃**と同額になります。

ただし、特定都区市内では**途中下車※**はできません。

※ 乗車券に記載された区間内の駅で、改札口から一時的に出場し、再び入場し列車に乗車すること。

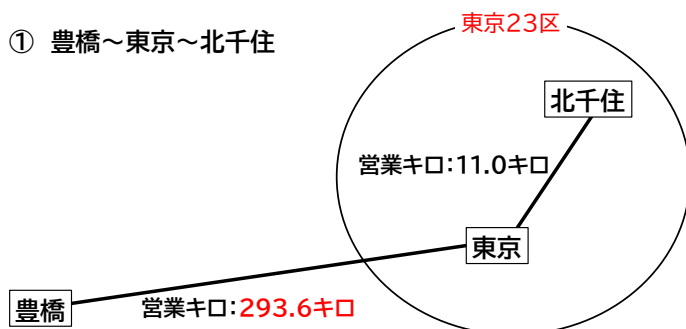
《特定都区市内と中心駅》

特定都区市内	中心駅	特定都区市内	中心駅
札幌市内	札幌駅	大阪市内	大阪駅
仙台市内	仙台駅	神戸市内	神戸駅
東京都区内	東京駅	広島市内	広島駅
横浜市内	横浜駅	北九州市内	小倉駅
名古屋市内	名古屋駅	福岡市内	博多駅
京都市内	京都駅		

これらの地域と駅名は覚える必要はありません。

b. 具体例

① 豊橋～東京～北千住

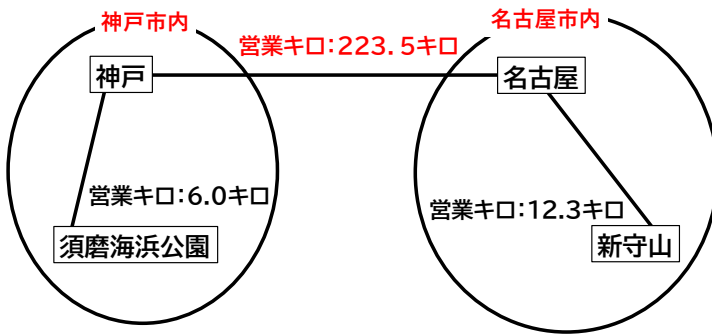


本州3社の幹線の運賃表	
営業キロ	片道運賃
281 ～ 300 km	5,170 円
301 ～ 320 km	5,500 円

北千住駅は東京 23 区内の駅です。豊橋～東京（中心駅）間の営業キロが 200 キロを超えているので、運賃は豊橋～東京間の運賃を適用します。よって、5,170 円。

乗車券には「豊橋→ **区**東京都区内」と表示されます。

② 須磨海浜公園～神戸～名古屋～新守山



本州3社の幹線の運賃表	
営業キロ	片道運賃
221～240 km	4,070 円
241～260 km	4,510 円

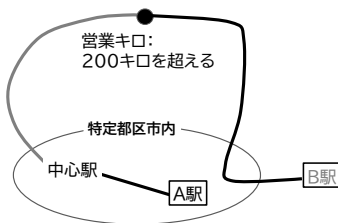
須磨海浜公園駅は神戸市内の駅です。また、新守山駅は名古屋市内の駅です。

両者は、互いの中心駅（名古屋、神戸）からの営業キロが 200 キロを超えているので、運賃は中心駅どうしの神戸～名古屋間の運賃を適用します。よって、4,070 円。

乗車券には「神戸市内→名古屋市内」と表示されます。

c. 例外

- ① 特定の都区市内にある駅を発駅（又は着駅）として、その中心駅から営業キロで 200 キロを超える駅までの行程であっても、再び特定都区市内を通過して、区域外の駅を着駅（発駅）とする行程ではこの規則は適用できません。全行程を通じた運賃が必要です。



特定都区以内にある A 駅を発駅として、中心駅から営業キロで 200 キロを超える駅までは、中心駅からの距離で計算します。

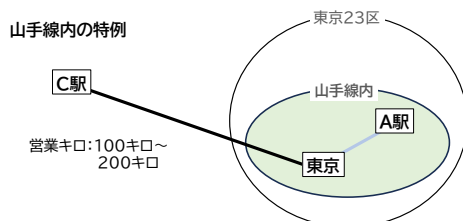
しかし、再び特定都区市内を通過し、区域外の B 駅を着駅とする行程の場合は、原則通り A 駅→B 駅間の距離で運賃を算出します。

（B 駅→A 駅の行程でも同様です。）

3. 東京山手線内の駅を発着する行程

a. 規則の概要と適用地域

- ① 山手線内の駅（中央線：御茶ノ水～千駄ヶ谷駅を含む）を発駅（又は着駅）として、東京駅から営業キロで 100 キロを超える駅までの行程は、東京駅から（まで）の距離を適用します。前出の東京都区内の縮小版です。



A 駅は東京 23 区内にありますが、C 駅は東京駅から 200 キロを超えていないため、「特定都区市内発着」の規定は適用できません。

しかし、A 駅は山手線内にあるため、東京駅から 100 キロを超える C 駅までの行程では、中心駅（東京駅）からの距離で運賃を算出します。

（C 駅→A 駅の行程でも同様です。）

乗車券には「東京山手線内→C 駅」と表示されます。

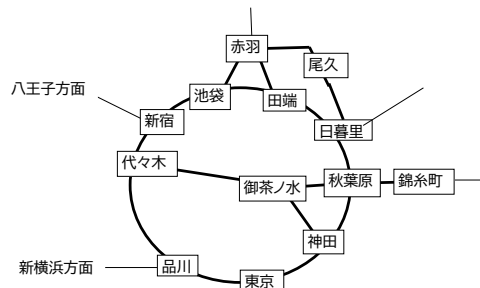
この規定は、試験前に念のためチェックしておきましょう。

4. 東京付近の特定区間を通過する行程

a. 規則の概要と適用地域

- ① 東京都内の特定区間（右の図参照）を通過するときは、実際の乗車経路にかかわらず、**最短経路**の距離で計算します。
- ② 全行程が営業キロで 100 キロを超えときは、区域内で（原則として）途中下車※ができます。詳細はNo. 10 で。

※ 乗車券に記載された区間内の駅で、改札口から一時的に出場し、再び入場し列車に乗車すること。



b. 具体例

① 行程

実際に乗車した距離は、

● 浜松 — (品川) — 東京 — (代々木) — (新宿) — 石和温泉

250.3キロ 6.8キロ 9.6キロ 0.7キロ 117.7キロ

$250.3 + 6.8 + 9.6 + 0.7 + 117.5 = 384.9 \rightarrow 385$ キロ (6,600円)

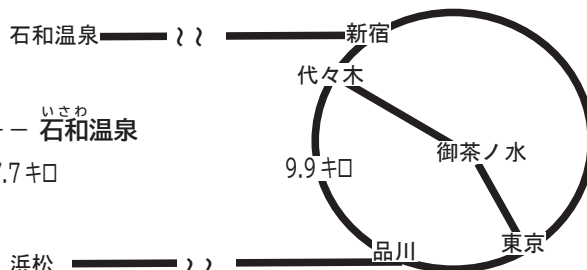
運賃に適用する距離は、

○ 浜松 — (品川) — (代々木) — (新宿) — 石和温泉

250.3キロ 9.9キロ 0.7キロ 117.7キロ

$250.3 + 9.9 + 0.7 + 117.5 = 378.4 \rightarrow 379$ キロ (6,380円)

この規定も次の規定も、試験前に念のためチェックしておきましょう。



本州3社の幹線の運賃表	
営業キロ	片道運賃
361 ~ 380 km	6,380 円
381 ~ 400 km	6,600 円

5. 特定区間

a. 規則の概要と適用地域

- ① 以下の区間内は 2 つの路線があり、それぞれの距離は異なります。この区間を通過するときは、どちらの経路を乗車しても、◎印のついた短い経路の距離を適用します。
- ② 全行程が営業キロで 100 キロを超えときは、区域内で途中下車ができます。

【主な区間】

会社	区間	経路	会社	区間	経路
JR 北海道	大沼～森 間	◎大沼公園経由 (22.5 キロ) 東森経由 (35.3 キロ)	JR 西日本	山科～近江塩津 間	◎湖西線経由 (74.1 キロ) 東海道・北陸本線 (93.6 キロ)
JR 東日本	品川～鶴見 間	◎大井町経由 (14.9 キロ) 西大井経由 (17.8 キロ)		岩国～櫛ヶ浜 間	◎岩徳線経由 (43.7 キロ) " (48.1 キロ 換算キロ) 山陽本線経由 (65.3 キロ)

b. 具体例

① 行程

実際に乗車した距離は、

● 京都 — (山科) — 東海道・北陸本線経由 — (近江塩津) — 敦賀

5.5キロ 93.6キロ 14.5キロ

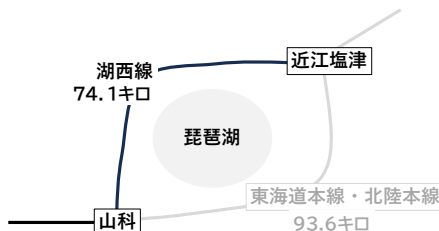
$5.5 + 93.6 + 14.5 = 113.6 \rightarrow 114$ キロ (1,980円)

運賃に適用する距離は、

○ 京都 — (山科) — 湖西線経由 — (近江塩津) — 敦賀

5.5キロ 74.1キロ 14.5キロ

$5.5 + 74.1 + 14.5 = 94.4 \rightarrow 95$ キロ (1,690円)



本州3社の幹線の運賃表	
営業キロ	片道運賃
91 ~ 100 km	1,690 円
101 ~ 120 km	1,980 円

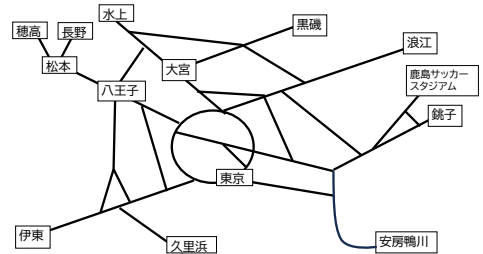
6. 大都市近郊区間内のみを発着する行程

a. 規則の概要と適用地域

- ① 全国で 5 つの地域※が指定されている「大都市近郊区間」内のみを普通乗車券で利用する場合、実際に乗車した経路にかかわらず、最も安くなる経路で乗車したものとすることができ
る規則。
- ② 経路は重複しない限り自由に選べるが、途中下車はできません。

※東京近郊区間、新潟近郊区間、仙台近郊区間、大阪近郊区間、福岡近郊区間の5つです。 運賃計算上の重要度は4

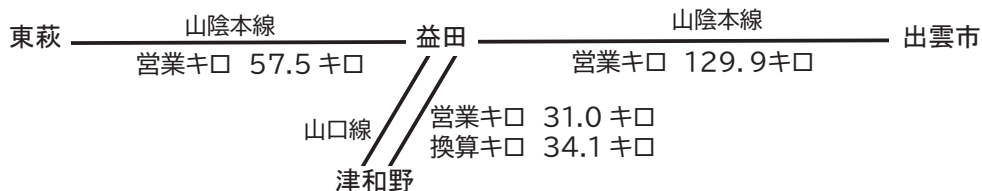
運賃計算上の重要度は低いです。No. 10 の「有効期間」は重要です。



[Check Test No.1]

次頁の《資料》の運賃表を参照して、次の記述が正しいければ○を、誤っていれば×を付けなさい。
(ただし、1. ～4. では途中の駅では下車しないものとします。)

1. 東萩～益田～津和野～益田～出雲市間の、大人1名の片道運賃は4,770円である。()



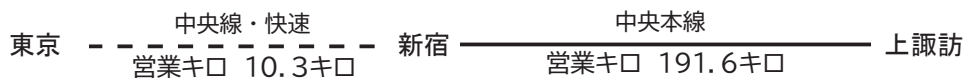
2. 天王寺～福山間の、大人1名の片道運賃は4,510円である。()

(天王寺駅は特定都区市内の大阪市に属し、中心駅は大阪駅である。)



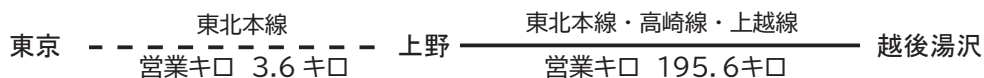
3. 新宿～上諏訪間の大人1名の片道運賃は 3,410 円である。()

(新宿駅は特定都区市内の東京都区内に属し、中心駅は東京駅である。
また、本問の行程は東京～上諏訪間の最短距離である。)



4. 上野～越後湯沢間の大人1名の片道運賃は「東京～越後湯沢」間の距離を適用する。()

(上野駅は東京山手線内の駅である。)



5. 群馬県の高崎駅から～静岡県の熱海駅まで、普通乗車券で乗車する場合、途中の東京駅で途中下車することができない。（高崎駅、熱海駅はいずれも東京近郊区間に含まれている。）（ ）

《資料》本州3社の幹線用運賃表 抜粋

本州3社の幹線の運賃表			
営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃	営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃
36～40 km	680 円	181～200 km	3,410 円
61～70 km	1,170 円	201～220 km	3,740 円
81～90 km	1,520 円	221～240 km	4,070 円
91～100 km	1,690 円	241～260 km	4,510 円
161～180 km	3,080 円		

運賃・料金 Check Test 解答・解説

No.1

- ：益田～津和野間が重複しているので、「東萩～津和野」「津和野～出雲市」に分けます。
山口線は地方交通線なので、幹線とまたがって利用するときは換算キロを用いて、「**運賃計算キロ**」で算出します。
(第1区間)
 $57.5 + 34.1 = 91.6 \rightarrow 92 \text{ キロ} \rightarrow 1,690 \text{ 円}$ (本州3社の幹線用運賃表)
(第2区間)
 $34.1 + 129.9 = 164.0 \rightarrow 164 \text{ キロ} \rightarrow 3,080 \text{ 円}$ (本州3社の幹線用運賃表)
以上より、合計額は $1,690 \text{ 円} + 3,080 \text{ 円} = 4,770 \text{ 円}$
- ×：天王寺駅は特定都区市内の大阪市内に属し、中心駅は大阪駅です。
本問では大阪～福山間が営業キロで 200 キロを超えているので、運賃は「**大阪～福山**」間の額を適用します。
 $234.8 \rightarrow 235 \text{ キロ} \rightarrow 4,070 \text{ 円}$
- ×：新宿駅は特定都区市内の東京都区内に属し、中心駅は東京駅です。
本問では東京～上諏訪間が営業キロで 200 キロを超えているので、運賃は「**東京～上諏訪**」間の額を適用します。
 $10.3 + 191.6 = 201.9 \rightarrow 202 \text{ キロ} \rightarrow 3,740 \text{ 円}$
(注) 本問では「東京～新宿」間は乗車していませんので、乗客には不利な取扱いになっています。
しかし、中心駅から算出する規則なので、このような例もあります。
- ：上野駅は東京の山手線にあり、中心駅は東京駅です。
本問では「東京～越後湯沢」間は営業キロで 200 キロを超えていないため、「特定都区市内発着」の規定は適用できません。
しかし、100 キロを超えているため「東京山手線内の特例」は適用でき、東京駅からの距離を適用します。
- ：大都市近郊区間内を普通乗車券で相互発着する場合、区間内で途中下車することはできません。